

添付書類

第51期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで) 事業報告

1. 経営の基本方針等

(1) 経営の基本方針

オリックス（当社およびその子会社から成る企業集団をいう。以下同じとする。）は後記の企業理念および経営方針を定めています。

〔企業理念〕

オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

〔経営方針〕

- ・オリックスは、お客様の多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
- ・オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
- ・オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
- ・オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

(2) 目標とする経営指標

オリックスは持続的な成長に向けて、収益力の観点から当社株主に帰属する当期純利益を、資本効率の観点からROE（当社株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率）を、資産効率の観点からROA（総資本・当社株主に帰属する当期純利益率）を経営指標としています。手数料ビジネスなどの収益機会の拡大によって資本効率を高めるとともに、事業機会を捉えた優良な資産拡大によって資産効率の向上に努めることで、ROE10%程度の安定的な実現を目指します。

前記の経営指標の過去3年間の推移は以下のとおりです。

	第49期 (平成24年3月期)	第50期 (平成25年3月期)	第51期(当期) (平成26年3月期)
当社株主に帰属する 当期純利益	83,509百万円	111,909百万円	186,794百万円
ROE	6.2%	7.4%	10.5%
ROA	0.99%	1.33%	2.13%

(3) 利益配分等に関する方針

当社は、事業活動で得られた利益を主に内部留保として確保し、事業基盤の強化や成長のための投資に活用することにより株主価値の増大に努めてまいります。同時に、業績を反映した安定的かつ継続的な配当を実施致します。

また、自己株式取得についても、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化、株価の動向および財務状況等を勘案の上、弾力的・機動的に対処してまいります。

当期の1株当たりの配当金につきましては、利益成長を踏まえ、昨年130円から23円と致します（当社は平成25年3月31日最終の株主名簿に記載された株主に対して、平成25年4月1日付で1株につき10株の割合をもって株式分割を行いました。）。なお、配当の実施については、基本的に年1回の期末配当を予定しています。

1株当たりの配当金の過去3年間の推移は以下のとおりです。

	第49期 (平成24年3月期)	第50期 (平成25年3月期)	第51期(当期) (平成26年3月期)
1株当たりの配当金	90円	130円	23円

(注) 当社は平成25年3月31日最終の株主名簿に記載された株主に対して、平成25年4月1日付で1株につき10株の割合をもって株式分割を行いました。平成24年3月期および平成25年3月期につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載していません。

(4) 支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、現時点では、会社の経営を支配できる議決権数を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方針は定めていません。また、現時点では、買収防衛策は導入していません。

なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

2. オリックスの現況に関する事項

「2. オリックスの現況に関する事項」における記載は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法（以下、「米国会計基準」という。）に基づいています。

(1) オリックスの主要な事業内容および主要な営業所ならびに使用人の状況

(平成26年 3月31日現在)

事業部門 (セグメント)の種類	主要な事業内容	使用人数 (名)
	主要な営業所 / 営業拠点数	
法人金融 サービス事業	融資事業、リース事業、各種手数料ビジネス	2,317
	東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/92拠点	
メンテナンス リース事業	自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、測定機器・情報関連機器等のレンタル事業およびリース事業	2,670
	東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/1,034拠点	
不動産事業	不動産開発・賃貸・ファイナンス事業、施設運営事業、不動産投資法人（REIT）の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業	4,277
	東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/99拠点	
事業投資事業	環境エネルギー関連事業、プリンシパル・インベストメント事業、サービサー（債権回収）事業	7,482
	東京都・大阪府・福岡県/16拠点	
リテール事業	生命保険事業、銀行事業およびカードローン事業	1,629
	東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/55拠点	
海外事業	リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行事業、アセットマネジメント事業、船舶・航空機関連事業	6,414
	米国・香港特別行政区・マレーシア・インドネシア・オーストラリア・アイルランド・中国・オランダ/35カ国、地域	
小計		24,789
全社（共通）		1,188
合計		25,977

(注) 1. 使用人数は、当社および子会社の就業人数について記載しています。

2. 海外事業の営業拠点数については国および地域ごとに一拠点とし、一部の関連会社も含まれています。

(2) オリックスの当期の事業の経過およびその成果

(経済環境)

世界経済は、新興国の成長見通しの下振れリスクは残っているものの、米国を中心とした先進国の景気回復により緩やかな成長が見込まれています。

米国経済は、量的緩和（QE3）は縮小基調にあります。雇用情勢の回復、堅調な住宅需要、個人消費の拡大により安定成長は継続し、今後も世界経済を牽引していくと見込まれています。

アジア新興国では、中国は高成長から安定成長への政策転換中ではあるものの、その他の新興国では、先進国経済の復調もあり、高い成長力に注目した投資は拡大していくと見られています。

日本経済は、消費税増税による個人消費・住宅投資などの反動減は予想されますが、雇用情勢等は底堅く、日銀による金融緩和や各種経済対策により、引き続き緩やかな回復が見込まれています。

(連結業績等の概況)

当期の営業収益は、前期の1兆557億64百万円に比べて27%増の1兆3,416億51百万円になりました。「アセットマネジメントおよびサービシング収入」が平成25年7月1日に買収した資産運用会社のRobeco Groep N.V.（以下、「ロベコ」という。）の連結子会社化により増加したほか、「オペレーティング・リース収益」は自動車リースや海外における航空機リースが伸長したこと等により、また、「その他の営業収入」は主に前期に買収した連結子会社の貢献や環境エネルギー事業の伸長、また手数料収入の増加により、それぞれ前期に比べて増加しました。一方、「貸付金および有価証券利息」は営業貸付金の残高の減少により、「不動産販売収入」は引き渡し戸数の減少により前期に比べて減少しました。

営業費用は、前期の9,049億11百万円に比べて26%増の1兆1,406億73百万円になりました。「アセットマネジメントおよびサービシング費用」がロベコの連結子会社化により増加したほか、「オペレーティング・リース原価」や「その他の営業費用」は収益の拡大に伴い、また「販売費および一般管理費」は企業買収等により増加しました。一方、「支払利息」は借入債務残高の減少により、「不動産販売原価」は引き渡し戸数が減少したことから、また、「有価証券評価損」は主に市場性のない有価証券にかかる評価損が減少したことから、それぞれ前期に比べて減少しました。

「持分法投資損益」は、主に国内の不動産共同事業体からの利益が増加したことにより、「子会社・関連会社株式売却損益および清算損」は株式会社大京（以下、「大京」という。）を平成26年2月27日に連結子会社化したことに伴い評価益584億35百万円を計上したことから前期に比べて増加しました。

以上のことから、当期の税引前当期純利益は、前期の1,725億72百万円に比べて64%増の2,837億26百万円、当社株主に帰属する当期純利益は、前期の1,119億9百万円に比べて67%増の1,867億94百万円になりました。

(連結部門別業績等の概況)

当期のセグメント利益は、前期の1,973億29百万円から49%増の2,935億62百万円となりました。

なお、ロベコの連結子会社化を背景として、当期の第2四半期から企業結合に伴う営業権・その他の無形資産を関連する各セグメントに帰属させることとしました。また、経営管理区分の見直しにより、当期の第3四半期からメンテナンスリース事業部門に含まれていた当社の情報通信部を法人金融サービス事業部門に含めて開示しています。

これらの変更により、過年度について組替再表示しています。

<セグメント収益>

(単位：百万円)

事業部門 (セグメント)の種類	第48期 (平成23年3月期)	第49期 (平成24年3月期)	第50期 (平成25年3月期)	第51期(当期) (平成26年3月期)
法人金融サービス事業	83,734	76,393	76,128	76,877
メンテナンスリース事業	221,401	228,007	234,651	251,366
不動産事業	217,590	222,631	215,212	198,450
事業投資事業	89,595	73,293	121,933	178,532
リテール事業	148,768	160,071	188,695	211,468
海外事業	176,875	187,240	202,516	416,226
セグメント合計	937,963	947,635	1,039,135	1,332,919
連結計算書類との調整	889	17,144	16,629	8,732
連結計算書類上の営業収益	938,852	964,779	1,055,764	1,341,651

<セグメント利益>

(単位：百万円)

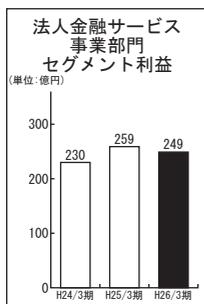
事業部門 (セグメント)の種類	第48期 (平成23年3月期)	第49期 (平成24年3月期)	第50期 (平成25年3月期)	第51期(当期) (平成26年3月期)
法人金融サービス事業	11,496	22,989	25,932	24,874
メンテナンスリース事業	24,742	33,253	34,913	37,062
不動産事業	54	1,349	5,582	17,956
事業投資事業	13,212	15,983	34,937	94,111
リテール事業	21,811	19,352	43,209	49,871
海外事業	45,639	49,768	52,756	69,688
セグメント合計	116,954	142,694	197,329	293,562
連結計算書類との調整	△26,683	△15,179	△24,757	△9,836
連結計算書類上の税引前当期純利益	90,271	127,515	172,572	283,726

<セグメント資産>

(単位：百万円)

事業部門 (セグメント)の種類	第48期 (平成23年3月期)	第49期 (平成24年3月期)	第50期 (平成25年3月期)	第51期(当期) (平成26年3月期)
法人金融サービス事業	1,008,515	946,468	943,295	992,078
メンテナンスリース事業	462,952	490,869	549,300	622,009
不動産事業	1,561,384	1,390,518	1,133,170	962,404
事業投資事業	509,580	471,923	444,315	565,740
レンタル事業	1,658,156	1,742,906	1,994,140	2,166,986
海外事業	1,066,328	1,081,190	1,318,434	1,972,138
セグメント合計	6,266,915	6,123,874	6,382,654	7,281,355
連結計算書類との調整	2,294,995	2,208,956	2,057,056	1,788,037
連結計算書類上の総資産	8,561,910	8,332,830	8,439,710	9,069,392

- (注) 1. 金額は、百万円未満を四捨五入して表示し、消費税等を含んでいません。
 2. 数値がマイナスの場合は、数値の前に「△」で表示しています。
 3. オリックスの業績評価は、税引前当期純利益に税効果控除前の非継続事業からの損益、非支配持分に帰属する当期純利益および償還可能非支配持分に帰属する当期純利益を加減して行っています。なお、セグメント利益には税金費用は含まれていません。
 4. 会計基準編纂書810(連結)に基づいて連結対象となっている変動持分事業体(VIE)のうち、VIEの資産がVIEの債務等の返済にのみ使用され、VIEの負債の債権者がオリックスの他の資産に対する請求権を持たない証券化のためのVIEについては、セグメント資産として当該VIEの資産の合計金額ではなく、当該VIEに対するオリックス投資相当金額を計上しており、これに合わせてセグメント収益としてオリックス投資相当金額に対する収益を純額で計上しています。なお、連結対象VIEが保有する資産および負債に関わる損益のうち、最終的に当社が負担すべきでない損益については、セグメント損益に含まれていません。



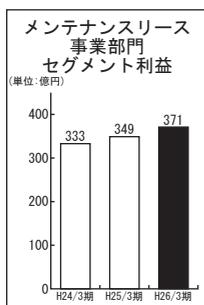
① 法人金融サービス事業部門

国内の経済環境は、消費税増税による景気への影響は懸念されますが、企業収益の改善により企業マインドは上向き、設備投資も緩やかに増加する動きが見られます。金融機関による貸出金は、大企業向けのみならず中小企業向けにも増加基調が見られ、良好な調達環境を生かした企業の設備投資の増加が期待されています。

セグメント資産は、営業貸付金が減少したものの、ファイナンス・リース投資残高が増加したため、前期末比5%増の9,920億78百万円になりました。

営業貸付金収益は、平均貸付金残高の減少に伴い減少しました。一方、ファイナンス・リース収益は、平均投資残高の増加に伴い堅調に推移しました。この結果、セグメント収益は、前期に比べてほぼ横ばいの768億77百万円になりました。

セグメント費用が、前期と比べて増加したため、セグメント利益は、前期の259億32百万円に比べて4%減の248億74百万円になりました。



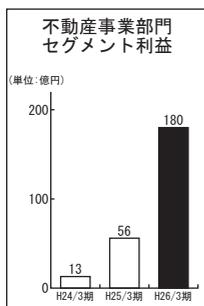
② メンテナンスリース事業部門

国内企業の生産活動は引き続き回復が見込まれています。消費税増税による景気への影響は懸念されますが、大企業の設備投資計画が上方修正されるなど、先送りしていた投資を再開する動きが見られます。そのような環境下、企業の設備投資ニーズやコスト削減ニーズ等を捉えた付加価値の高いサービスを提供することで収益は伸長しています。

オペレーティング・リース投資の増加によりオペレーティング・リース収益が増加したことから、セグメント収益は、前期の2,346億51百万円に比べて7%増の2,513億66百万円と引き続き順調に推移しました。一方、セグメント費用は、オペレーティング・リース原価が増加したことにより、前期に比べて増加しました。

上記の結果、セグメント利益は、前期の349億13百万円に比べて6%増の370億62百万円になりました。

セグメント資産は、オペレーティング・リース投資およびファイナンス・リース投資がともに増加した結果、前期末比13%増の6,220億9百万円になりました。



③ 不動産事業部門

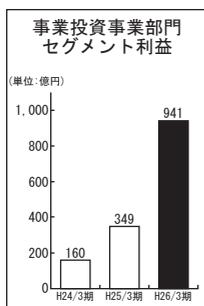
オフィスビル市場では、景気回復への期待からオフィス拡張を進める企業等の増加により空室率はピークアウトしつつあり、特に都心ではオフィス賃料が上昇に転じる動きも見られます。また、J-R E I T市場では、新規上場や公募増資による不動産取得が活発になっており、物件取得競争による不動産価格の上昇や大型の不動産売買事例も見られます。

セグメント収益は、運営事業収入や賃貸不動産売却益が増加したものの、マンション引き渡し戸数の減少による不動産販売収入の減少、賃貸不動産の売却によるオペレーティング・リース収益の減少等により、前期の2,152億12百万円に比べて8%減の1,984億50百万円になりました。

セグメント費用は、運営事業費用、長期性資産評価損が増加したものの、不動産販売原価、有価証券評価損が減少したことにより、前期に比べて減少しました。

上記に加え、不動産共同事業体を含む持分法投資損益の増加により、セグメント利益は、前期の55億82百万円に比べて222%増の179億56百万円になりました。

セグメント資産は、賃貸不動産の売却や営業貸付金および投資有価証券の減少により、前期末比15%減の9,624億4百万円になりました。



④ 事業投資事業部門

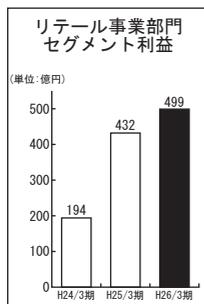
国内の環境エネルギービジネスは、依然としてメガソーラーなど発電事業への投資が活発であり、太陽光発電以外にも風力・地熱発電事業へと投資対象は広がっています。資本市場においては、新規上場会社数は4年連続で増加し、今後も新規上場が相次ぐと見込まれています。また、企業の収益力回復を背景にM&A案件も活発化しています。

セグメント収益は、前期にサービス事業の大口回収や株式会社あおぞら銀行の株式売却益の計上があったものの、前期に買収した連結子会社の収益貢献により、前期の1,219億33百万円に比べて46%増の1,785億32百万円になりました。

セグメント費用は、前期に買収した連結子会社の費用の増加に加えて、環境エネルギー関連事業やプリンシパル・インベストメント事業における費用も増加したことにより、前期に比べて増加しました。

上記に加え、持分法適用関連会社であった大京の連結子会社化に伴う評価益584億35百万円の計上により、セグメント利益は、前期の349億37百万円に比べて169%増の941億11百万円になりました。

セグメント資産は、主にサービサー事業において投資有価証券および営業貸付金が減少したものの、大京の連結子会社化により棚卸資産等が増加したことから、前期末比27%増の5,657億40百万円になりました。



⑤ リテール事業部門

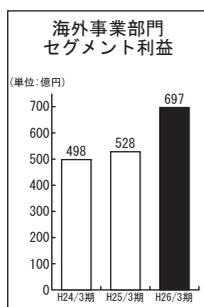
生命保険業界は、人口減少のマクロ要因の影響を受けるものの、高齢化社会における、いわゆる「長生きリスク」の増大を背景に、医療保険等のニーズが高まりを見せています。個人向けのローン需要は、景気回復に伴う個人消費マインドの好転により、今後増加することが期待されています。

セグメント収益は、貸付金収益の増加、生命保険事業における契約数の伸長による保険料等収入の増加および運用損益の増加により、前期の1,886億95百万円に比べて12%増の2,114億68百万円になりました。

セグメント費用は、保険関連費用の増加や、販売費および一般管理費の増加により増加しました。

上記の結果、セグメント利益は、前期の432億9百万円に比べて15%増の498億71百万円になりました。

セグメント資産は、関連投資や生命保険の運用目的で保有している賃貸不動産が減少したものの、投資有価証券および営業貸付金が増加したため、前期末比9%増の2兆1,669億86百万円になりました。



⑥ 海外事業部門

米国経済は、量的緩和(QE3)は縮小基調にありますが、雇用情勢の回復、堅調な住宅需要、個人消費の拡大により安定成長は継続し、今後も世界経済を牽引していくと見込まれています。アジア新興国では、中国は高成長から安定成長への政策転換中ではあるものの、その他の新興国では、先進国経済の復調もあり、高い成長力に注目した投資は拡大していくと見られています。

セグメント収益は、平成25年7月1日に買収したロベコの連結子会社化に伴うアセットマネジメント収入の増加、アジアや航空機事業におけるファイナンス・リース収益およびオペレーティング・リース収益の増加等により、前期の2,025億16百万円に比べて106%増の4,162億26百万円になりました。

セグメント費用は、平成25年7月1日に買収したロベコの連結子会社化に伴うアセットマネジメント費用や販売費および一般管理費の増加等により、前期に比べて増加しました。

上記の結果、セグメント利益は、前期の527億56百万円に比べて32%増の696億88百万円になりました。

セグメント資産は、平成25年7月1日に買収したロベコの連結子会社化に伴う営業権・その他の無形資産等の計上、アジアや航空機事業におけるファイナンス・リース投資およびオペレーティング・リース投資の増加等により、前期末比50%増の1兆9,721億38百万円になりました。

(3) オリックスの財産および損益の状況（米国会計基準）

区 分	第 48 期 (平成23年 3 月期)	第 49 期 (平成24年 3 月期)	第 50 期 (平成25年 3 月期)	第 51 期 (当期) (平成26年 3 月期)
営 業 収 益	938,852百万円	964,779百万円	1,055,764百万円	1,341,651百万円
当社株主に帰属する 当期純利益	66,021百万円	83,509百万円	111,909百万円	186,794百万円
1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益				
基 本 的	61円42銭	77円68銭	102円87銭	147円30銭
希 薄 化 後	51円83銭	65円03銭	87円37銭	142円77銭
総 資 産	8,561,910百万円	8,332,830百万円	8,439,710百万円	9,069,392百万円
株 主 資 本	1,306,582百万円	1,380,736百万円	1,643,596百万円	1,918,740百万円

- (注) 1. 会計基準編纂書205-20（財務諸表の表示－非継続事業）を適用し、非継続事業にかかる損益を独立表示するとともに、当該事業にかかる過年度の営業収益を組替再表示しています。
2. 株主資本は、米国会計基準に基づき、当社株主に帰属する株主資本合計を記載しています。
3. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均株式数に基づき、銭未満を四捨五入して算出しています。その他の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
4. 金額は、消費税等を含んでいません。

(4) オリックスの資金調達等についての状況（重要なもの）

① 資金調達の状況

オリックスの長短借入債務および預金の受け入れによる資金調達は当期末で5兆3,748億78百万円になっています。そのうち金融機関からの調達については大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生損保会社等、調達先は多岐にわたり、その数は200社超になります。資本市場での調達については、普通社債、コマーシャル・ペーパー（CP）、メディアム・ターム・ノート（MTN）、資産の証券化に伴う支払債務などで構成されています。

当期は金融機関借入の長期化、国内における長期社債発行を進め、償還額の集中緩和などの施策を実施しました。今後も金融市場の変動リスクに備えて、引き続き資金調達の安定性を強化してまいります。

② 設備投資の状況

当期中に、主に「メンテナンスリース事業部門」、「海外事業部門」および「不動産事業部門」において、オペレーティング・リース事業用の賃貸設備として総額3,259億30百万円の投資を行いました。また、「事業投資事業部門」の太陽光発電設備を中心に、賃貸設備以外の事業用設備として総額301億56百万円の投資を行いました。

③ 事業の譲渡・譲受け、合併・分割、株式等の取得・処分等の状況

当社は、平成25年7月1日、Coöperatieve Centrale Raiffeisen-Boerenleenbank B.A.（本社：オランダ・ユトレヒト）の保有するRobeco Groep N.V.（本社：オランダ・ロッテルダム）の普通株式の発行済株式総数の約90.01%を取得し、連結子会社化しました。

また、当社は、平成26年2月27日、当社が保有する大京の第2種優先株式11,250,000株、第4種優先株式18,750,000株、第7種優先株式25,000,000株、および第8種優先株式23,598,144株のすべてについて、取得請求権を行使して大京の普通株式398,204,999株を取得しました。これにより、当社の大京への議決権保有割合は31.7%から64.1%となり、大京は当社の持分法適用関連会社から連結子会社になりました。なお、本取得請求権行使にかかる当社の追加出資はありません。

(5) オリックスの主要な借入先およびその借入額（平成26年3月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	299,441
株式会社三菱東京UFJ銀行	242,745
株式会社三井住友銀行	223,487
三井住友信託銀行株式会社	193,268
農林中央金庫	104,097

- (注) 1. 借入額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。
2. 借入額は、各借入先の海外現地子会社からの借入も含んでいます。

(6) オリックスの重要な親会社、子会社および関連会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

事業部門 (セグメント)の種類	会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
メンテナンス リース事業	オリックス自動車(株)	500百万円	100	自動車リース、レンタカー、 カーシェアリング、 中古車販売・売却サポート
	オリックス・レンテック(株)	730百万円	100	測定機器・情報関連機器等の レンタルおよびリース
不動産事業	オリックス不動産(株)	200百万円	100	不動産開発・賃貸・運営 ゴルフ場運営 不動産投資運用、 投資助言・代理
	オリックス・ゴルフ・ホールディングス(株)	100百万円	100 (0)	
	オリックス不動産投資顧問(株)	50百万円	100 (100)	
事業投資事業	オリックス債権回収(株)	500百万円	100	サービサー 不動産開発、不動産販売、 都市開発
	(株)大京	41,171百万円	64 (0)	
リテール事業	オリックス生命保険(株)	47,500百万円	100	生命保険事業
	オリックス銀行(株)	45,000百万円	100	銀行事業
	オリックス・クレジット(株)	22,170百万円	100	個人向け金融サービス業
海外事業	ORIX USA Corporation	US\$30,016千	100	法人向けファイナンス、 投資銀行業務
	ORIX Asia Limited	HK\$14,000千	100	リース、自動車リース、融資、 投資銀行業務
	ORIX Leasing Malaysia Berhad	US\$29,200千	100	リース、融資、割賦
	PT. ORIX Indonesia Finance	RM50,532千	100	リース、自動車リース
	ORIX Australia Corporation Limited	Rp420,000百万	85	自動車リース、 トラックレンタル
	ORIX Aviation Systems Limited	A\$30,000千	100	航空機リース、資産管理、 航空関連技術サービス
	欧力士(中国)投資有限公司	US\$300千	100	リース、エクイティ投資、 その他金融サービス
Robeco Groep N.V.	RMB1,191,843千	100	資産運用	
	EUR4,538千	90		

(注) 1. 当社の議決権比率は、小数点未満を切り捨てて表示しており()内数字は間接保有割合です。

2. 資本金は、百万円未満(外貨建のものについては表示単位未満)を切り捨てて表示しています。

③ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

① 中長期的な会社の経営戦略

オリックスは市場環境の変化に機敏かつ柔軟に対応しながら経営を行うことが重要であると考えています。オリックスの事業は、法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門、不動産事業部門、事業投資事業部門、リテール事業部門、海外事業部門という6つのセグメントで代表される多様な事業で構成されており、分散されたポートフォリオを持つことでグループ全体のリスクコントロールを行っています。同時に国内外の広い事業基盤や顧客基盤から得られる情報をグループ全体で共有し、様々な視点から収益機会を獲得できるようにしています。

資金調達面においては、金融機関借入、各種市場からの社債発行およびオリックス銀行における預金調達を主たる調達手段として、多様な調達源からの長期資金を高い水準で保つことで安定的な財務基盤を維持しています。

事業ポートフォリオの分散による事業展開を軸としながら、引き続き中期的な経営戦略である“「金融＋サービス」の加速化”、“アジア等新興国の成長を取り込む”を推進していきます。また、“中長期的な成長に向けた新機軸の確立”を掲げ、環境の変化に応じた新たな事業機会への挑戦を目指してまいります。

- ・ “「金融＋サービス」の加速化”：金融危機に伴う金融事業環境の構造的変化を経て、金融事業はより付加価値の高いサービスを提供することで収益性を高めていくことが求められています。オリックスは、すでにメンテナンスリース事業や不動産運営事業、航空機リース事業、資産運用事業などのサービスを提供していますが、今後もこれまでに培った顧客基盤や知見、専門性を生かし、新しい分野への展開ならびにもう一步進んだサービスの提供を進めてまいります。
- ・ “アジア等新興国の成長を取り込む”：アジア新興国では、中国は高成長から安定成長への政策転換中ではあるものの、その他の新興国では、先進国経済の復調もあり、高い成長力に注目した投資は拡大していくと見られます。オリックスでは、アジアをはじめとする新興国各国に築いてきた現地法人やローカルパートナーとのネットワークやこれまでの投資実績を生かしながら事業を拡大し、これらの地域の成長を取り込んでまいります。
- ・ “中長期的な成長に向けた新機軸の確立”：事業環境やお客様のニーズは常に変化しており、既存事業についても、ビジネスモデルを変化させることで新たな収益機会の獲得が可能になると考えます。また同時に、事業部門を越えたグループ全体のコワークなどを通じて、将来の成長を支える新機軸を打ち立て、お客様や社会にとって価値のある商品やサービスを提供してまいります。

各セグメントの事業戦略は以下のとおりです。

事業部門 (セグメント)の種類	事業戦略
法人金融サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ内の連携強化による顧客基盤の拡充 ・小口優良資産の積み上げ ・環境エネルギー関連ニーズ等の取り込みによる手数料拡大
メンテナンスリース事業	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ横断的な営業活動の継続 ・高付加価値サービスの拡大 ・さらなるシェア拡大と新規マーケットの開拓
不動産事業	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な環境を捉えた資産の入れ替え、共同投資の推進 ・運営事業の強化 ・アセットマネジメント業務の強化による手数料ビジネスの拡大
事業投資事業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境エネルギー分野の投資拡大、メガソーラー等の事業運営の推進 ・国内外における事業投資の拡大 ・サービスの高い専門性を活用した新たな収益機会の追求
リテール事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生命保険事業における、特徴ある新商品の開発と販売チャネルの拡大 ・オリックス銀行とオリックス・クレジットの一体運営によるカードローン事業の拡大
海外事業	<ul style="list-style-type: none"> ・米州における、高い専門性に基づく「金融＋サービス」の継続的な強化 ・アジアを中心にしたリース事業および新規投資の拡大 ・船舶・航空機事業における優良な資産の積み上げ ・ロベコの運用資産拡大

② 経営戦略を支える企業体質の進化

オリックスは、経営環境に柔軟かつ迅速に適応していく企業体質を、常に維持し進化させていくことが重要だと考えています。前記の事業戦略の実行に際して、以下の3つの打ち手に取り組んでまいります。

- ・「リスクマネジメントのさらなる高度化」：中期的経営戦略の推進において、経営環境の変化や個別事業の特性を捉えた網羅性と透明性のあるリスクのモニタリングとコントロールを行います。また、財務の健全性も引き続き維持してまいります。
- ・「社会性と経済性を同時に満たす取引の積み重ね」：お客様にとって価値のある商品やサービスを提供し、オリックスの収益を向上させるとともに、コンプライアンスや環境への配慮など社会性も意識した取引を積み重ねてまいります。
- ・「価値ある職場づくり」：国籍・年齢・性別・職歴・学歴・雇用形態などの異なるすべての社員が働きがい、生きがいを感じられる職場づくりを進めることで、グローバルな組織としての力を一層高めることに注力してまいります。

(8) その他オリックスの現況に関する重要な事項

当社の連結子会社であるオリックス生命保険株式会社は、同社の資本強化と経営の健全性の向上を図り、今後の成長を目指すため、平成26年4月28日、関係当局の許認可を前提として、Hartford Life, Inc.（所在地：アメリカ合衆国コネチカット州シムズベリー）が保有するハートフォード生命保険株式会社（所在地：東京都港区、事業内容：生命保険事業およびその再保険事業等）の発行済株式のすべてを取得し、連結子会社化することを決定しました。

3. 株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,590,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,322,777,628株
- (3) 株主数 50,994名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	107,429	8.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	85,020	6.49
ジェーピーモルガンチェースバンク380072	56,369	4.30
ザチェースマンハッタンバンク385036	36,589	2.79
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	33,110	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	24,208	1.84
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225	22,644	1.72
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	18,785	1.43
ザバンクオブニューヨークメロンエスエーエヌブイ10	16,517	1.26
CITIBANK, N.A.-NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	16,192	1.23

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。
3. 前記のほか自己株式13,333千株を保有しています。なお、当該株式は会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。前記持株比率は自己株式（13,333千株）を控除して計算しています。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 新株予約権等に関する事項

(1) 取締役・執行役が有している新株予約権等

① 新株予約権等を有する取締役・執行役の人数等（平成26年3月31日現在）

区 分	発 行 回 次	新株予約権等の数	権利の目的となる株式の種類・数	保 有 者 数
取 締 役 (社外取締役を除き、 執行役を含む)	第8回新株予約権	490個	普通株式 490,000株	17名
	第9回新株予約権	440個	普通株式 440,000株	23名
	第10回新株予約権	1,846個	普通株式 184,600株	23名
	第11回新株予約権	2,072個	普通株式 207,200株	23名
	第12回新株予約権	2,244個	普通株式 224,400株	23名
社 外 取 締 役	第8回新株予約権	0個	普通株式 0株	0名
	第9回新株予約権	0個	普通株式 0株	0名
	第10回新株予約権	40個	普通株式 4,000株	1名
	第11回新株予約権	40個	普通株式 4,000株	1名
	第12回新株予約権	40個	普通株式 4,000株	1名

- (注) 1. 第8回および第9回の新株予約権は、旧商法（平成13年法律第128号）に基づく新株予約権方式によるストックオプションです。
2. 第10回から第12回の新株予約権は、会社法第236条、第238条、第239条および第240条の規定に基づく、職務執行の対価として交付されたストックオプションです。

② 前記①に記載した新株予約権等の内容の概要

発行回次 (割当日)	新株予約 権等の数	権利の目的 となる株式 の種類・数	権利に対す る払込金額 (発行価格)	権利行使時 の1株当た りの払込金額	権利行使期間	対 象 者
第8回新株予約権 (平成16年8月4日)	5,289個	普通株式 5,289,000株	無償	1,172円	平成18年6月24日 ～平成26年6月23日	当社または当社 子会社等の取締役、 執行役、監査役 または使用人
第9回新株予約権 (平成17年9月22日)	4,774個	普通株式 4,774,000株	無償	1,891円	平成19年6月22日 ～平成27年6月21日	同上
第10回新株予約権 (平成18年7月19日)	19,420個	普通株式 1,942,000株	無償	2,961円	平成20年6月21日 ～平成28年6月20日	同上
第11回新株予約権 (平成19年7月19日)	14,498個	普通株式 1,449,800株	無償	3,100円	平成21年7月5日 ～平成29年6月22日	同上
第12回新株予約権 (平成20年8月5日)	14,790個	普通株式 1,479,000株	無償	1,689円	平成22年7月18日 ～平成30年6月24日	同上

(注) 行使の条件(概要)は以下のとおりです。

- ・当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要するものとします。
- ・質入、譲渡担保の設定その他の担保に供すること等いかなる処分も行わないものとします。
- ・その他の条件は、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによります。

(2) 当期中に使用人等に対し交付した新株予約権

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 取締役および執行役に関する事項

(1) 取締役

(平成26年3月31日現在)

氏名	担当(委員)	重要な兼職の状況
宮内 義彦 井上 亮 浦田 晴之 馬着 民雄 小島 一雄 山谷 佳之 門脇 克俊		
佐々木 毅	指名委員、監査委員、報酬委員	東日本旅客鉄道株式会社取締役(社外)
辻山 栄子	監査委員、報酬委員	早稲田大学商学学術院教授 三菱商事株式会社監査役(社外) 株式会社ローソン監査役(社外) 株式会社NTTドコモ監査役(社外) 株式会社資生堂監査役(社外)
ロバート・フェルドマン	指名委員、報酬委員	モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社 マネージング・ディレクター チーフエコノミスト
新浪 剛史	指名委員、報酬委員	株式会社ローソン代表取締役CEO 株式会社ACCESS取締役(社外)
薄井 信明	指名委員、監査委員	コナミ株式会社監査役(社外)
安田 隆二	指名委員、監査委員、報酬委員	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 株式会社大和証券グループ本社取締役(社外) 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役(社外) ソニー株式会社取締役(社外) 株式会社ヤクルト本社取締役(社外)

- (注) 1. 宮内義彦、井上亮、浦田晴之、馬着民雄、小島一雄、山谷佳之、門脇克俊の各氏は、執行役を兼務しています。
 2. 佐々木毅、辻山栄子、ロバート・フェルドマン、新浪剛史、薄井信明、安田隆二の各氏は、社外取締役です。また、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員として届け出ています。
 3. 門脇克俊、安田隆二の両氏は、平成25年6月25日開催の第50回定時株主総会において、新たに選任された取締役です。
 4. 辻山栄子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
 5. 執行役を兼務する取締役の重要な兼職の状況は、後記(2)の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。

(2) 執行役

(平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表執行役会長	宮 内 義 彦	グループCEO	株式会社ACCESS取締役(社外)
代表執行役社長	井 上 亮	グループCo-CEO	
代表執行役副社長	浦 田 晴 之	グループCFO 経営企画部管掌 グループ広報部管掌	
執行役副会長	西 名 弘 明	グループ関西代表	オリックス不動産株式会社 代表取締役会長 オリックス野球クラブ株式会社 代表取締役社長 株式会社大京取締役(社外)
執行役副社長	馬 着 民 雄	グループCIO 人事・総務本部長 秘書室管掌	
専務執行役	小 島 一 雄	事業投資本部管掌 環境エネルギー本部管掌 グローバル事業本部長	株式会社ユビテック取締役(社外)
専務執行役	山 谷 佳 之	不動産事業本部長 スペシャル・インベストメントグループ管掌 融資事業部管掌	オリックス不動産株式会社 代表取締役社長
専務執行役	門 脇 克 俊	国内営業統括本部長	エヌエスリース株式会社取締役社長
専務執行役	縣 信 太 郎	財務本部長	
専務執行役	大 嶋 祐 紀	東アジア事業本部長	
常務執行役	三 谷 英 司	国内営業統括本部副本部長 兼 近畿営業担当 グループ関西副代表	
常務執行役	加 藤 高 雄	経理本部長	オリックス・エム・アイ・シー株式会社 取締役社長
常務執行役	下 浦 一 孝	リスク管理本部長	
常務執行役	錦 織 雄 一	環境エネルギー本部長	株式会社ユビテック取締役(社外)
常務執行役	西 谷 秀 人	ORIX USA Corporation会長	

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
執 行 役	井 尻 康 之	国内営業統括本部 地域営業担当	
執 行 役	関 重 樹	人事・総務本部副本部長 業務改革室管掌	
執 行 役	片 平 聡	国内営業統括本部 OQL・広域・業務センター・ コールセンター担当	
執 行 役	入 江 修 二	事業投資本部長	
執 行 役	松 崎 悟	国内営業統括本部 東京営業担当 兼 新規事業開発担当	
執 行 役	木 村 司	環境エネルギー本部副本部長	
執 行 役	西 尾 裕	グローバル事業本部副本部長	
執 行 役	河 野 雅 章	Robeco Groep N.V.	
執 行 役	山 科 裕 子	グループコンプライアンス部管掌 グループ監査部管掌	
(平成25年8月31日付退任)			
執 行 役	池 袋 恒 明	グループ法務・コンプライアンス部管掌 グループ監査部管掌	

- (注) 1. 宮内義彦、井上亮、浦田晴之、馬着民雄、小島一雄、山谷佳之、門脇克俊の各氏は、取締役を兼務しています。
2. 木村司、西尾裕、河野雅章、山科裕子の各氏は、当期中に就任した執行役です。
3. 山科裕子氏の戸籍上の氏名は新井裕子です。

(3) 当期にかかる報酬等

① 取締役、執行役ごとの報酬等の総額

区 分	固 定 報 酬		業 績 連 動 型 報 酬 (支 給 予 定 額)		株 式 報 酬		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取 締 役 ()は社 外取締役	7 (7)	68 (68)	-	-	1 (1)	17 (17)	7 (7)	86 (86)
執 行 役	25	883	25	259	2	80	26	1,224
計	32	952	25	259	3	98	33	1,310

- (注) 1. 前記の支給人員、支給額には、当期中に退任した取締役1名、執行役1名および前期中に退任した執行役1名が含まれています。当期末の人数は、取締役13名(社外取締役6名)、執行役24名(取締役と執行役の兼務者を含む。)です。
2. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給していないため、取締役と執行役の兼務者7名の報酬等は、執行役の欄に総額を記載しています。
3. 前記の株式報酬は、当期中に退任した取締役1名、執行役1名および前期中に退任した執行役1名に対する金額です。本制度は、当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントにその時点の株価を乗じた金額を支給するものです。この制度では、源泉税控除後の支給金額で当社から自社株式を退任時株価で購入する義務を付しています。
4. 当期中にはストックオプションとしての新株予約権の付与はありません。新株予約権の状況は、前記「4. 新株予約権等に関する事項」をご参照ください。
5. 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

② 取締役および執行役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針に関する事項

イ. 方針の決定の方法

当社は、社外取締役で構成されている報酬委員会により、当期の報酬方針を決定しています。

ロ. 方針の内容

オリックスは、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックス全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえた上で、取締役と執行役の役割に応じてそれぞれに後記の報酬方針を設定しています。

I 取締役に対する報酬方針

取締役（執行役を兼務しない者）の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務執行の監督および監視機能を維持するために有効な構成として、固定報酬および株式報酬とします。

固定報酬は、原則一定額とし、各委員会の委員長および委員には職務に対する報酬を加算します。

中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に一定のポイントを付与し、退任時の株価によって支給額が決定されます。

また、取締役の報酬は第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、取締役の果たすべき役割に応じた、競争力のある報酬水準を維持しています。

II 執行役に対する報酬方針

執行役（取締役を兼務する者を含む。）の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持し、業績に対する連動性を持たせた構成として、固定報酬、業績連動型報酬および株式報酬とします。

固定報酬は、役位別の一定額を基準として、役割に応じて決定します。

当期の業績に連動する業績連動型報酬は、連結当期純利益の目標達成度を業績指標とし、役位別の基準額に対し0%から200%の範囲で変動します。

中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に役位別に一定のポイントを付与し、退任時の株価によって支給額が決定されます。

また、執行役の報酬は、第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、執行役に対して有効なインセンティブとして機能するよう、競争力のある報酬水準を維持しています。

- (4) 当期中に辞任したまたは解任された取締役および執行役に関する事項
当期中に辞任した執行役は、前記(2)の執行役の欄をご参照ください。

(5) 社外取締役に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職の状況

前記(1)の取締役の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。なお、社外取締役の重要な兼職先と当社との関係で、開示すべき重要なものではありません。

② 会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、社外取締役は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者およびその三親等以内の親族であったことはありません。

③ 社外取締役の主な活動状況

氏名	当期開催の取締役会および監査委員会への出席の状況	取締役会および監査委員会における発言の状況
佐々木 毅	取締役会8回開催中8回出席 監査委員会9回開催中9回出席	学識者としての深い知見、大学の組織運営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜必要な発言を行いました。
辻山 栄子	取締役会8回開催中8回出席 監査委員会9回開催中9回出席	会計の専門家としての豊富な経験と専門知識を生かし、適宜必要な発言を行いました。また、監査委員会においては議長として、委員会の審議を主導しました。
ロバート・フェルドマン	取締役会8回開催中8回出席	エコノミストとしての深い知見に基づき、グローバルな視点から適宜必要な発言を行いました。
新浪 剛史	取締役会8回開催中8回出席	企業経営者としての幅広い経験と知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
薄井 信明	取締役会8回開催中8回出席 監査委員会9回開催中9回出席	金融および税務の専門家としての豊富な経験と深い知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
安田 隆二	取締役就任以降開催の取締役会6回開催中5回出席 監査委員就任以降開催の監査委員会7回開催中7回出席	企業戦略の専門家としての豊富な知識に基づき、適宜必要な発言を行いました。

④ 責任限定契約に関する事項

社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

⑤ 当期にかかる報酬等の総額

当期にかかる社外取締役への報酬等の総額は、前記(3)①の取締役の報酬等の欄に記載した支給額と同額です。また、当社の子会社から報酬等は受けていません。

⑥ 社外取締役についての記載内容に対する当該社外取締役からの意見

前記①～⑤に掲げる事項の記載内容に対して、社外取締役からの意見は特にありません。

- (6) その他取締役および執行役（当期の末日後に就任した者を含む。）に関する重要な事項
該当事項はありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当期にかかる会計監査人の報酬等の額

579百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査、または米国証券取引諸法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、これらの合計額を表示しています。

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

1,207百万円

(3) 会計監査人に対して当社が対価を支払っている非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務以外の業務である、アドバイザリー業務およびコンフォート・レター作成業務等についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人が受けた業務の停止の処分にかかる事項

該当事項はありません。

(6) 会計監査人以外の監査法人等が行っている子会社の計算関係書類等の監査

前記「2. (6)②重要な子会社の状況」に記載した子会社のうち、すべての海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けています。

(7) 当期中に辞任したまたは解任された会計監査人

該当事項はありません。

(8) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人について、その専門的知見、監査遂行にかかる総合的能力、監査品質、当社における継続監査年数、当社からの独立性等の観点から会計監査人の監査機能が当社の監査を遂行するに不十分であると判断した場合、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、その他相応の理由がある場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。そのため、当社が定める評価項目により毎年その評価を実施します。

また、当社監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められるため解任が相当であると判断した場合、会計監査人を解任します。

7. 監査委員会の職務の執行のため必要な事項についての取締役会決議の内容の概要

- (1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査委員会の職務を補助するため、監査委員会事務局を置き、職務の執行に必要な補助を委嘱します。
- (2) 前記(1)の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項
監査委員会事務局のスタッフについての任命、評価、異動、懲戒は、監査委員会の同意を得てこれを行います。
- (3) 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 - ・執行役および使用人は、職務執行に関し重大な法令、定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったとき、監査委員会に報告することとしています。
 - ・執行役および使用人は、法令違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った場合、内部通報窓口へ報告、相談し、内部通報窓口の責任者は、その報告・相談事項について重要と判断した場合には監査委員会に報告することとしています。また、執行役および使用人は、会計、会計の内部統制、監査に関連する事項については、監査委員会または監査委員会が指名する監査委員に対して、通報できるものとしています。
 - ・執行役および使用人は、監査委員会において選定された監査委員の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の報告、説明を行います。グループ会社は、監査委員会において選定された監査委員の求めに応じて、事業の報告をします。
- (4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・グループ監査部は、年度監査計画について監査委員会の承認を受け、個別の監査結果を文書により監査委員会に報告します。また、監査により改善すべきとされた事項につき必要な措置を講じ、フォローアップ監査を行う等して改善措置状況を監査委員会に報告します。グループ監査部は、監査委員会と常に連携し、監査委員からの調査要請があれば、これに全面的に協力します。
 - ・監査委員会は、その職務を執行するために必要な外部のアドバイザー、弁護士、その他専門家を利用できることとしています。

8. 執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての取締役会決議の内容の概要

- (1) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・グループ監査部を設置し、当社およびグループ会社における経営上の内部統制の有効性、業務の効率性および有効性、法令遵守等についてリスクアプローチによる内部監査を行っています。グループ監査部は、グループ会社の監査役と連携して重要リスクを共同でモニタリングしています。
 - ・リスク管理本部を設置し、与信、投資取組の審査、モニタリング、当社および国内子会社の事業活動に関する法的指導・支援等を行うことにより、取組や商品の適合性・適法性のチェックを行っています。
 - ・グループコンプライアンス部を設置し、オリックスのコンプライアンス体制の推進、内部統制の整備を図っています。
 - ・コンプライアンス基本規則およびコンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員が法令、社内規則および社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図っています。そのなかのオリックス企業行動規範においては、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を永遠に排除することを宣言しています。
 - ・社内および社外に内部通報窓口を設置し、法令違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等の相談、報告を受け、これらを早期に発見し、不祥事を未然に防ぐとともに、必要な改善を図り、オリックスの健全性を高めています。なお、社内規則において、いかなる場合においても、内部通報窓口への報告・相談者に対して、不利益な取扱い（解雇、降格、減給、不利益な配置転換等の会社による人事上の処分のほか、報告・相談の対象者による嫌がらせの言動などの報復措置等の一切を含む。）を禁止しています。
- (2) 執行役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
別途定める規則等に基づいて、情報を分類した上で情報の管理方法、保存、廃棄に関する事項を定め、情報の有効活用と秘密保持を図る体制の整備を進めています。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業環境の変化や事業拡大に伴い変化、多様化するリスクを的確に把握し、それらに応じた全社的リスク管理体制を構築しています。

- (4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・委員会設置会社制度を選択し、取締役会の決議により法令によって認められた範囲でその業務執行の決定を執行役に委任し、業務執行の効率化、迅速化を図っています。
 - ・別途定める規則等に基づいて、職務権限および意思決定ルールを定め、主として一定金額以上の投融資案件や経営に関わる重要事項、および取締役会から執行役に委任された事項等については、原則月3回開催される投・融資等委員会（トップマネジメントおよび投融資担当の執行役で構成）にて審議、決裁されます。決裁された案件、事項は、その内容、重要性等を考慮し、必要に応じて取締役会に報告します。
 - ・月1回、グループ執行役員会を開催し、当社の執行役とグループ執行役員(※)がオリックス全体の業務執行に関わる重要な情報を共有しています。
 - ・各事業部門ごとに、原則月1回、月例戦略会議（トップマネジメントおよび各部門の責任者で構成）を開催し、当該部門の戦略の達成状況や事業環境の変化等を議論します。重要性の高いものについては、投・融資等委員会で審議、決裁され、必要に応じて取締役会に報告します。
 - ・経営における情報化の基本方針や情報システムに関する重要事項については、原則月1回開催される経営情報化委員会（トップマネジメントおよび情報システム担当の執行役で構成）にて審議、決裁されます。システム投資の必要性や優先順位等をトップマネジメントレベルで判断することで、事業戦略との整合性を確保し、事業の成長やリスクの低減に寄与するシステム投資の実現に努めます。

(※)グループ執行役員は、取締役会の決議によりグループ会社の取締役または執行役員のなかから選任されます。

- (5) 当社およびグループ会社から成るオリックスグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・オリックスとしての企業理念、経営方針、行動指針等を定めています。
 - ・オリックスを構成するグループ会社の運営、管理その他の事項については、原則として、当社が指名する者の事前承認、協議、報告を要するものとしています。
 - ・前記(1)の当社の内部統制関連部門は、原則として、当社の事業部門のみならずグループ会社に対する管理、支援等を行うものとしています。
 - ・各部門の責任者から報告される重要情報について、適時開示の要否対応その他適時適切な情報開示を実現し確保するための体制としてディスクロージャー・コミティを設置しています。コーポレート・ガバナンスにおいて重要な役割を占める開示統制を司る機関であり、ステークホルダーへの適時適切な情報開示体制の中心的な役割を担います。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、別途定める規則等に基づき財務報告にかかる内部統制が有効に機能する体制の整備を進めています。

9. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および機関の内容

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

① コーポレート・ガバナンス体制の特徴

オリックスは、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、後記の4点です。

- ・委員会設置会社制度を採用（執行と監督の分離）
- ・指名・監査・報酬の三委員会をすべて社外取締役で構成
- ・すべての社外取締役が「独立性を有する取締役の要件」を充足
- ・すべての社外取締役が各分野において高い専門性を有している

② 当該体制を採用する理由と体制強化の歩み

当社は、事業内容を事業環境の変化に迅速に対応させるためには、業務執行の機動性が極めて重要であると考えています。また、それぞれの専門分野における知見を有した社外取締役が、独立した立場から、適宜当社の業務執行の適法性および妥当性についての監督を行うことのできるガバナンス体制は、経営の透明性の向上につながると考えています。

当社では、後記の〔体制強化の歩み〕のとおり、経営と業務執行の監督機能強化および経営の意思決定と業務執行の迅速化を図るため、平成15年6月に委員会等設置会社制度を導入し、会社法の施行に合わせて平成18年5月より委員会設置会社へ移行しました。

さらに、取締役会の内部機関である指名・監査・報酬の三委員会のすべてを社外取締役のみで構成することで、取締役会による監督機能を完全に業務執行と切り離し、株主との利益相反を回避する体制を構築しています。

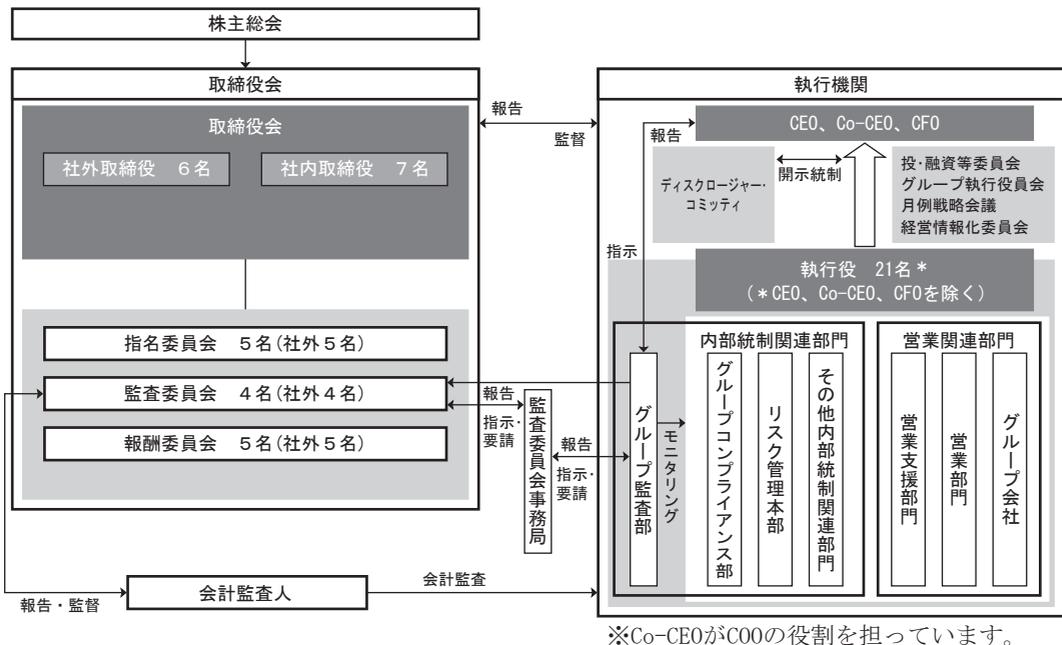
また、すべての社外取締役が指名委員会において定めた客観的かつ具体的な「独立性を有する取締役の要件」を満たしています。

〔体制強化の歩み〕

- | | |
|---------|---------------------------|
| 平成9年6月 | 諮問委員会を設置 |
| 平成10年6月 | 執行役員制度の導入 |
| 平成11年6月 | 社外取締役制度の導入 |
| 平成15年6月 | 委員会等設置会社へ移行 |
| 平成18年5月 | 会社法施行に伴い委員会設置会社へ移行 |
| 平成19年6月 | 指名・監査・報酬の三委員会をすべて社外取締役で構成 |

(2) 当社の機関の内容

平成26年3月31日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



<取締役会>

平成26年3月31日現在、取締役会は、取締役13名で構成され、うち6名が社外取締役です。

当期に取締役会は合計8回開催されました。これらの取締役会における取締役の出席率は99%でした。

取締役会は、業務執行の決定のうち、法令、定款の定めるところにより執行役に委任することができない事項および取締役会規則に定める重要な事項にかかる業務執行の決定を行います。主として、資本政策、資金政策、人事戦略の基本方針を含む経営計画について承認し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしています。取締役会が決定するこれらの事項を除き、取締役会は業務執行の決定を代表執行役に委任しています。また、取締役会は執行役および各委員会からその職務の執行状況について報告を受けます。

<三委員会の構成・活動状況>

指名委員会、監査委員会および報酬委員会の委員全員が社外取締役で構成されています。

	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
平成26年3月31日 現在における 構成委員	5名 佐々木 毅 (議長) ロバート・フェルドマン 新浪 剛史 薄井 信明 安田 隆二	4名 辻山 栄子 (議長) 佐々木 毅 薄井 信明 安田 隆二	5名 ロバート・フェルドマン (議長) 佐々木 毅 辻山 栄子 新浪 剛史 安田 隆二
当期における 開催回数 (出席率)	合計4回 (90%)	合計9回 (100%)	合計4回 (90%)

<指名委員会>

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定しています。取締役の選任および解任は、株主総会決議によって行われます。また、会社法に基づく権限ではありませんが、指名委員会は、執行役の選任および解任についても審議するものとしています。

なお、当社は指名委員会において、取締役の選任基準のもとに、「独立性を有する取締役の要件」(株主総会参考書類「議案 取締役13名選任の件」をご参照ください。)を定めています。

<監査委員会>

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに再任しないことに関する議案の内容を決定します。監査委員会の職務の執行を補助するため監査委員会事務局を置いています。

監査の相互連携および内部統制関連部門との関係

監査委員会は、以下のとおり監査委員会に会計監査人ならびに内部監査部門、内部統制関連部門の責任者を招聘し、社外取締役という独立性が強い立場から、会社の内部統制について評価を行っています。

- ・会計監査人から監査上の重要事項がないか報告を受け議論します。
- ・グループ監査部を管掌する執行役から、監査の結果やその指摘事項の改善状況等の報告を受け、業務執行上の問題点の確認を行います。
- ・内部統制関連部門の責任者から特に重要なリスクに対する統制状況を中心に説明を受け議論します。

<報酬委員会>

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、およびそれらの個人別の報酬等の内容を決定します。

報酬委員会が定める「取締役および執行役に対する報酬方針」は、前記「5. (3)②取締役および執行役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針に関する事項」をご参照ください。

米国会計基準
連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金および現金等価物	827,299	短期借入債務	309,591
使途制限付現金	86,690	預 金	1,206,413
定期預金	7,510	支払手形および未払金等	443,333
ファイナンス・リース投資	1,094,073	未 払 費 用	190,414
営業貸付金	2,315,555	保 険 契 約 債 務	454,436
(平成26年3月31日現在、会計基準 編纂書825に基づき公正価値評価 した12,631百万円含む)		未払法人税等：	
貸倒引当金	△84,796	当 期 分	22,342
オペレーティング・リース投資	1,375,686	繰 延 分	277,167
投資有価証券	1,214,576	受 入 保 証 金	158,467
(平成26年3月31日現在、会計基準 編纂書825に基づき公正価値評価 した11,433百万円含む)		長期借入債務	3,858,874
その他営業資産	312,774	負 債 合 計	6,921,037
関連会社投資	314,300	償還可能非支配持分	53,177
その他受取債権	239,958	契約債務および偶発債務	
棚卸資産	136,105	資 本 の 部	
前払費用	61,909	科 目	金 額
社用資産	126,397	資 本 金	219,546
その他資産	1,041,356	資 本 剰 余 金	255,449
資 産 合 計	9,069,392	利 益 剰 余 金	1,467,602
		その他の包括利益累計額	2
		自己株式（取得価額）	△23,859
		（当社株主資本合計）	1,918,740
		非 支 配 持 分	176,438
		資 本 合 計	2,095,178
		負 債 ・ 資 本 合 計	9,069,392

連結されている変動持分事業体の資産のうち当該事業体の債務を決済することのみに使用できるもの、および負債のうち債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権を持たないものは、以下のとおりです。

資 産	平成26年3月31日	負 債	平成26年3月31日
	現在		現在
現金および現金等価物	5,223	短期借入債務	2,180
ファインズ・リース投資（貸倒引当金控除後）	109,642	支払手形および未払金等	3,574
営業貸付金（貸倒引当金控除後）	154,901	受入保証金	4,764
オペレーティング・リース投資	227,062	長期借入債務	394,736
投資有価証券	1,141	その他	3,555
関連会社投資	11,034		408,809
その他	96,304		
	<u>605,307</u>		

(単位：百万円)

米国会計基準
連結損益計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		1,341,651
ファイナンス・リース収益	57,483	
オペレーティング・リース収益	324,083	
貸付金および有価証券利息	130,680	
有価証券等仲介手数料および売却益	27,183	
生命保険料収入および運用益	155,406	
不動産販売収入	23,139	
賃貸不動産売却益	5,872	
アセットマネジメントおよびサービシング収入	126,492	
その他の営業収入	491,313	
営業費用		1,140,673
支払利息	82,859	
オペレーティング・リース原価	215,889	
生命保険費用	108,343	
不動産販売原価	27,059	
アセットマネジメントおよびサービシング費用	36,150	
その他の営業費用	310,775	
販売費および一般管理費	313,631	
貸倒引当金繰入額	13,834	
長期性資産評価損	23,421	
有価証券評価損	7,989	
為替差損	723	
営業利益		200,978
持分法投資損益	17,825	
子会社・関連会社株式売却損益および清算損	64,923	
税引前当期純利益		283,726
法人税等	97,236	
継続事業からの利益		186,490
非継続事業からの損益	12,182	
法人税等	△4,681	
当期純利益		193,991
非支配持分に帰属する当期純利益		3,089
償還可能非支配持分に帰属する当期純利益		4,108
当社株主に帰属する当期純利益		186,794

米国会計基準
連結資本変動計算書
 (自 平成25年4月1日)
 (至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	当 社 株 主 資 本					当社株主 資本合計	非 支 配 分 持 分	資本合計
	資本金	資 本 利 益 剰 余 金 剰 余 金	その他の 包括利益 累計額	自己株式				
平成25年4月1日残高	194,039	229,600	1,305,044	△36,263	△48,824	1,643,596	43,977	1,687,573
子会社への出資						—	89,396	89,396
非支配持分との取引		239				239	2,058	2,297
包括利益								
当期純利益			186,794			186,794	3,089	189,883
その他の包括利益								
未実現有価証券評価損益				9,677		9,677	926	10,603
確定給付年金制度				3,359		3,359	213	3,572
為替換算調整勘定				21,772		21,772	10,998	32,770
未実現デリバティブ評価損益				1,457		1,457	30	1,487
その他の包括利益計						36,265	12,167	48,432
包括利益計						223,059	15,256	238,315
配当金			△15,878			△15,878	△2,099	△17,977
転換社債の株式への転換 による増加額	25,066	24,878				49,944	—	49,944
ストックオプションの権利行使 による増加額	441	422				863	—	863
自己株式の取得による増加額					△19	△19	—	△19
ロベコ買取による影響額			△5,471		24,880	19,409	27,850	47,259
その他の増減		310	△2,887		104	△2,473	—	△2,473
平成26年3月31日残高	219,546	255,449	1,467,602	2	△23,859	1,918,740	176,438	2,095,178

(注) 前記の連結資本変動計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれていません。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 701社
前記には、変動持分事業体およびS P E（特定の案件のために設立された事業体）などを含んでいます。
- ② 主要な連結子会社の名称
オリックス自動車(株)、オリックス・レンテック(株)、オリックス不動産(株)、オリックス・ゴルフ・ホールディングス(株)、オリックス不動産投資顧問(株)、オリックス債権回収(株)、(株)大京、オリックス生命保険(株)、オリックス銀行(株)、オリックス・クレジット(株)、ORIX USA Corporation、ORIX Asia Limited、ORIX Leasing Malaysia Berhad、PT.ORIX Indonesia Finance、ORIX Australia Corporation Limited、ORIX Aviation Systems Limited、欧力士（中国）投資有限公司、Robeco Groep N.V.
- ③ 議決権の過半数を所有しているにも関わらず子会社としなかった会社等の状況
- ・当該会社の名称 OSB Savings Bank Co., Ltd
 - ・子会社としなかった理由 当連結会計年度末現在において、当社は前記の会社の議決権の過半数を所有していますが、同社の非支配株主が同社の通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つため、会計基準編纂書810（連結）に従い、同社を当社の連結子会社の範囲から除外し、持分法を適用しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の数 92社
上記(1)③の会社数を含んでいます。
- ② 前記のうち、主要な関連会社の名称
該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 連結計算書類の作成基準

この連結計算書類は、会社計算規則第120条の2第1項の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている会計処理の原則および手続ならびに表示方法について、株式分割の会計処理を除き米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（会計基準編纂書等）によって作成されています。ただし、同条同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則により要請される記載および注記の一部を省略しています。なお、記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

② 連結の方針

この連結計算書類は当社およびすべての子会社を連結の範囲に含めています。20%以上50%以下の持分比率を有する、あるいは重要な影響力を行使しうる関連会社についてはすべて持分法を適用しています。なお、一部の会社につきましては前記(1)③記載のとおり持分法を適用しています。また、会計基準編纂書810（連結）に従い、当社および子会社が主たる受益者である変動持分事業体を連結の範囲に含めています。

一部の子会社および関連会社には、継続的に3ヶ月以内の異なる決算日の財務諸表を用いています。連結にあたり連結会社間のすべての重要な債権、債務および取引は消去しています。

③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

販売用資産前渡金	個別法による原価法
完成在庫	個別法による低価法

④ デリバティブの評価基準および評価方法

会計基準編纂書815（デリバティブおよびヘッジ活動）を適用し、すべてのデリバティブは連結貸借対照表上、公正価額で計上されています。

また、公正価額の変動については、ヘッジ目的の有無およびヘッジ活動の種類に応じて損益またはその他の包括利益累計額に計上しています。

⑤ 有価証券の評価基準および評価方法

短期売買目的有価証券	時価評価し、評価損益を期間損益に含めて計上しています。
満期保有目的有価証券	償却原価法により計上しています。
売却可能有価証券	時価評価し、未実現評価損益は税効果控除後の金額で、その他の包括利益累計額に計上、もしくは会計基準編纂書825（金融商品）で定める公正価値オプションを選択した投資については公正価値評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。
その他の有価証券	原価または持分に応じた損益取込みを行った帳簿価額にて計上、もしくは会計基準編纂書825（金融商品）で定める公正価値オプションを選択した投資については公正価値評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。

- ⑥ 固定資産の減価償却方法
- | | |
|----------------|-----------|
| オペレーティング・リース資産 | 主として定額法 |
| その他営業資産 | 主として定額法 |
| 社用資産 | 定率法または定額法 |

- ⑦ 引当金の計上基準
貸倒引当金

ファイナンス・リース投資および営業貸付金に内在された今後発生する可能性のある損失について、経営陣の判断により十分な引当てを行っています。貸倒引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。貸倒引当金の設定にあたって、債務者の事業特性と財政状態、経済状況およびそのトレンド、過去の貸倒償却実績、未収状況および過去のトレンド、ファイナンス・リース投資および営業貸付金の将来キャッシュ・フロー、債権に対する担保および保証の価値など、様々な要素を斟酌しています。

営業貸付金のうち減損しているものについては、将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または担保依存のものは担保の公正価額に基づいて個別に貸倒引当金を計上し、また、減損していない営業貸付金(個別に減損判定を行わないものを含む。)およびファイナンス・リース投資については、債務者の業種や資金用途による区分を行い、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった貸倒見込みに基づいて貸倒引当金を計上しています。

なお、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

- ⑧ 退職給付にかかる負債の計上基準

会計基準編纂書715(報酬—退職給付)を適用し、割引率、昇給率、年金資産長期期待収益率およびその他の見積もりを前提とした年金数理計算に基づく年金費用を計上しています。年金数理上の純損失についてはコリドー方式を採用して費用処理しています。また、年金資産の公正価額と給付債務の差額として測定される年金制度の積立超過額または積立不足額を連結貸借対照表上において資産または負債として認識しています。

連結貸借対照表上、積立超過の制度はその超過額を前払費用に含めて表示し、積立不足の制度はその不足額を未払費用に含めて表示しています。

⑨ 収益の認識基準

ファイナンス・リース

ファイナンス・リースではリース料総額に見積残存価額を加え、リース資産の購入代金を差し引いた額を未実現リース益として、リース期間にわたって利息法により収益計上しています。見積残存価額はリース期間終了時の物件の処分により見込まれる売却額です。見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定しています。リース実行に関わる初期直接費用は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正としてリース期間にわたって利息法により配分しています。初期直接費用の未償却残高は、ファイナンス・リース投資に含めて表示しています。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リース収益は契約期間にわたって定額で認識しています。賃貸不動産の処分から生じた損益は、当該不動産への当社または子会社の継続的関与の有無により、賃貸不動産売却益または非継続事業からの損益に表示しています。もし当社または子会社が、資産管理および運営のような形で、処分された不動産の営業活動に継続して関与する場合には、当該損益は賃貸不動産売却益として表示しています。見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定しています。

⑩ 長期性資産の減損

会計基準編纂書360（有形固定資産）を適用しています。会計基準編纂書360では、使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産を含む長期性資産について、当該資産が減損していることを示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を行います。当該資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は回収が困難であると見なされ、公正価額が帳簿価額より低い場合には公正価額まで評価減されます。

⑪ 非継続事業

会計基準編纂書205-20（財務諸表の表示－非継続事業）を適用し、独立した最小キャッシュ・フローの単位で重要な継続的関与がなく、売却された、または売却等による処分予定の子会社および事業ならびに一部の不動産にかかる取引を非継続事業として扱い、損益を区分して表示しています。

⑫ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

⑬ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しています。

⑭ 営業権およびその他の無形資産
会計基準編纂書350（無形資産）を適用し、営業権および不確定の耐用年数を持つ無形資産は償却を行わず、少なくとも年1回の減損テストを行っています。確定した耐用年数を持つ無形資産は、その耐用年数にわたって償却を行い、会計基準編纂書360（有形固定資産）に基づき減損テストを行っています。

(4) 追加情報

平成26年3月20日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）および「地方法人税法」（平成26年法律第11号）が成立しました。これらの法律の成立に伴い、平成26年4月1日から開始する事業年度においては復興特別法人税が課されないことになり、法定実効税率が従来の約38.3%から約35.9%に変更となります。また、平成26年10月1日以降開始する事業年度においては、国税についての法定実効税率が従来の約23.6%から約24.6%に、地方税についての法定実効税率が従来の約12.3%から約11.3%に変更となります。国税・地方税合わせての法定実効税率は、約35.9%と変更ありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、買収等により117社を連結の範囲に加え、売却等により58社を連結の範囲から除いています。

② 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度において、取得等により14社を持分法の範囲に加え、売却等により10社を持分法の範囲から除いています。

(2) 会計処理の原則および手続の変更

該当事項はありません。

(3) 表示方法の変更

当連結会計年度より、アセットマネジメントおよびサービス事業に関わる収入および費用を、「アセットマネジメントおよびサービス収入」および「アセットマネジメントおよびサービス費用」として独立して表示しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

金融機関等からの長期および短期借入債務（連結された変動持分事業体を利用して行われた営業貸付金等の証券化に伴う支払債務を含む。）に対して後記の資産を担保に供しています。

基本リース債権	114,725百万円
営業貸付金	172,205百万円
オペレーティング・リース投資	300,758百万円
投資有価証券	132,132百万円
関連会社投資	17,662百万円
その他営業資産	69,144百万円
その他資産等	137,745百万円

（注）前記以外に投資有価証券等27,238百万円を主に取引保証金として差し入れています。

また、担保にかかる債務は以下のとおりです。

短期借入債務	68,135百万円
支払手形および未払金	3,574百万円
受入保証金等	8,319百万円
長期借入債務	633,794百万円

（注）前記以外に関連会社の借入債務6,750百万円が担保されています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

オペレーティング・リース投資	449,435百万円
その他営業資産	62,182百万円
社用資産	39,747百万円

(3) 保証債務

保証契約については、会計基準編纂書460（保証）に従い、契約の開始時点において、保証契約の公正価額を連結貸借対照表に負債計上しています。

保証契約の支払限度額および負債計上されている帳簿価額は以下のとおりです。

	保証の支払限度額	保証債務の帳簿価額
事業性資金債務保証	349,435百万円	3,577百万円
譲渡債権保証	212,150百万円	3,671百万円
一般個人ローン保証	96,183百万円	9,607百万円
住宅ローン保証	33,704百万円	7,013百万円
その他	3,070百万円	92百万円

4. 連結資本変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式数
普通株式 1,322,777,628株
- (2) 当連結会計年度末における自己株式数
普通株式 13,333,334株

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については以下のとおりです。

	帳簿価額	時価	差額
①現金および現金等価物	827,299百万円	827,299百万円	－百万円
②使途制限付現金	86,690百万円	86,690百万円	－百万円
③定期預金	7,510百万円	7,510百万円	－百万円
④営業貸付金(貸倒引当金控除後)	2,246,143百万円	2,274,922百万円	28,779百万円
⑤短期売買目的有価証券	16,079百万円	16,079百万円	－百万円
⑥投資有価証券－時価評価可能	984,654百万円	991,959百万円	7,305百万円
－時価評価不可能	213,843百万円	213,843百万円	－百万円
⑦デリバティブ資産	12,437百万円	12,437百万円	－百万円
⑧短期借入債務	(309,591)百万円	(309,591)百万円	－百万円
⑨預金	(1,206,413)百万円	(1,206,642)百万円	229百万円
⑩長期借入債務	(3,858,874)百万円	(3,865,456)百万円	6,582百万円
⑪デリバティブ負債	(16,646)百万円	(16,646)百万円	－百万円

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(2) 金融商品の時価等の算定方法

①②③⑧ 現金および現金等価物、使途制限付現金、定期預金、短期借入債務

契約期間が短期のため、帳簿価額を時価と見なしています。

④ 営業貸付金(貸倒引当金控除後)

大きな信用リスクの変化がなく、短期間で金利見直しが行われている変動金利貸付金については、帳簿価額を合理的な時価と見なしています。また、買取債権についても、帳簿価額(貸倒引当金控除後)が債権の回収価値を適切に反映していると考えられるため、帳簿価額を合理的な時価と見なしています。同種の中長期の固定金利貸付金の時価の見積もりに関しては、期末日時点で当社および子会社が信用状況および残期間の類似した顧客との契約を新たに行う場合の利子率を用いて、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて計算を行っています。なお、前記において公表市場価額やディーラーから提供される相場表等の価額がある場合には、その価額をもとにして時価の見積もりを行っています。

⑤⑥ 投資有価証券

時価を帳簿価額としている短期売買目的有価証券や売却可能有価証券(特定社債やその他の一部のモーゲージ担保証券、資産担保証券を除く。)は、通常、公表市場価額やディーラーから提供される相場表をもとにして時価の見積もりを行っています。また、売却可能有価証券のうち特定社債やその他の一部のモーゲージ担保証券、資産担保証券については割引キャッシュ・フロー法および第三者の算定する価格に基づき時価の見積もりを行っています。満期保有目的有価証券については、公表市場価額をもとにして時価の見積もりを行っています。その他の有価証券のうち、一部の投資ファンドについては、1株当たり純資産価値をもとに時価を見積もっています。それ以外のその他の有価証券(主に、市場性のない株式および優先出資証券)については、実務上困難なため時価を見積もっていません。これらは公表市場価額が存在せず、また個別に異なる性質を有するため、多大なコスト負担なしに時価を見積もることはできません。

⑦⑪ デリバティブ取引

取引所取引を行っているデリバティブについては取引市場価額を用いて時価を見積もっています。その他については、当社および子会社が期末日にそれらの契約を終わらせる場合の受取・支払額より見積もった価額を時価とし、未決済契約の未実現損益を考慮した金額となっています。当社および子会社のデリバティブの時価の見積もりに際しては、主に期末日現在の金利をもとに将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いた金額を用いています。

⑨ 預金

要求払預金については、帳簿価額を時価と見なしています。定期預金の時価の見積もりは、将来のキャッシュ・フローを割引いて計算を行っています。その割引率は、現時点での類似した平均残存期間で預金を受け入れる場合に使用する金利を用いています。

⑩ 長期借入債務

短期間で金利の見直しがされている変動金利長期借入債務については、帳簿価額を時価と見なしています。中長期の固定金利借入債務の時価の見積もりは、将来のキャッシュ・フローを割引いて計算しています。その割引率は、当社および子会社が現時点で類似した条件で平均残余期間の借入を新たに行う時に金融機関により提示されると思われる借入金利を用いています。なお、前記において公表市場価額やディーラーから提供される相場表等の価額がある場合には、その価額をもとにして時価の見積もりを行っています。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および子会社では、東京都などの主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸物流施設、賃貸商業施設、賃貸マンション、賃貸不動産に供する予定である開発用の土地等を所有しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
726,539百万円	752,633百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定業者による鑑定評価に基づく金額および「不動産鑑定評価基準」に基づいて社内の鑑定部門にて算定した金額、ならびに類似の方法により社内でも合理的に算定した金額です。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり当社株主資本

1,465円31銭

(注) 当社株主資本は米国会計基準に基づき、当社株主に帰属する株主資本合計を用いて算出しています。

(2) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的	147円30銭
希薄化後	142円77銭

8. 重要な後発事象に関する注記

当社の連結子会社であるオリックス生命保険株式会社は、同社の資本強化と経営の健全性の向上を図り、今後の成長を目指すため、平成26年4月28日、関係当局の許認可を前提として、Hartford Life, Inc. (所在地: アメリカ合衆国コネチカット州シムズベリー)が保有するハートフォード生命保険株式会社(所在地: 東京都港区、事業内容: 生命保険事業およびその再保険事業等、以下、「ハートフォード生命」という。)の発行済株式のすべてを取得し、連結子会社化することを決定しました。

ハートフォード生命株式の取得価額総額については、平成26年4月28日現在、895百万米ドル(約916億円)と算定しています。ただし、当該価額は本件株式取得の実行時点におけるハートフォード生命の財務状況の実績値等に応じて調整される予定です。

なお、本日現在、当該取得による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響については調査中です。

本件株式の取得については、保険業法に基づき金融庁の許可が必要になるほか、公正取引委員会に対し株式の取得に関する計画の届出後、所定の待機期間が経過する必要があります。これらの手続きの完了時期を確定することはできませんが、相応の期間を要すると見込んでおり、本件株式取得については平成26年7月中に実行することを目指しています。

連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月16日

オリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オリックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、オリックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社であるオリックス生命保険株式会社は、平成26年4月28日にHartford Life, Inc.の保有するハートフォード生命保険株式会社の発行済株式の全てを取得し、連結子会社化することを決定した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類にかかる監査委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月21日

オリックス株式会社 監査委員会

監査委員 辻 山 栄 子 ⑩

監査委員 佐々木 毅 ⑩

監査委員 薄 井 信 明 ⑩

監査委員 安 田 隆 二 ⑩

(注) 監査委員4名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

日本会計基準 損益計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	345,548
売上原価	264,384
売上総利益	81,163
販売費及び一般管理費	69,969
営業利益	11,194
営業外収益	26,324
有価証券収益	15,660
受取配当金	4,679
有価証券利息	4,176
雑収入	1,808
営業外費用	17,873
有価証券費用	7,347
社債利息	4,381
支払利息	3,955
雑支出	2,190
経常利益	19,646
特別利益	4,834
投資有価証券売却益	2,534
関係会社株式売却益	2,139
その他	160
特別損失	6,077
投資有価証券評価損	4,557
関係会社株式評価損	980
その他	538
税引前当期純利益	18,403
法人税、住民税及び事業税	△6,241
法人税等調整額	9,748
当期純利益	14,896

日本会計基準
株主資本等変動計算書

(自 平成25年 4月 1日)
(至 平成26年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 金	資 本 剰 余 金	特 別 償 却 準 備 金	利 益 剰 余 金	剰 余 金		
平成25年 4月 1日 残高	194,039	221,219	221,219	122	306,701	306,824	△48,824	673,259
事業年度中の変動額								
新株の発行	25,506	25,506	25,506					51,012
特別償却準備金の積立				3,323	△3,323	—		—
自己株式の処分					△5,495	△5,495	24,984	19,488
剰余金の配当					△15,878	△15,878		△15,878
当期純利益					14,896	14,896		14,896
自己株式の取得							△19	△19
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	25,506	25,506	25,506	3,323	△9,801	△6,477	24,965	69,500
平成26年 3月 31日 残高	219,546	246,725	246,725	3,446	296,900	300,346	△23,858	742,759

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成25年 4月 1日 残高	20,698	△12,814	7,884	3,531	684,676
事業年度中の変動額					
新株の発行					51,012
特別償却準備金の積立					—
自己株式の処分					19,488
剰余金の配当					△15,878
当期純利益					14,896
自己株式の取得					△19
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	9,667	△31,032	△21,364	△175	△21,540
事業年度中の変動額合計	9,667	△31,032	△21,364	△175	47,959
平成26年 3月 31日 残高	30,366	△43,846	△13,480	3,355	732,635

個別注記表

重要な会計方針にかかる事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法（株式）
償却原価法（債券）
投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を当社の出資持分割合に応じて計上
2. デリバティブの評価基準および評価方法
 - 時価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - 賃貸資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法）によっています。
 - 社用資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法）によっています。
 - 無形固定資産
定額法によっています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
4. 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費
支出時に全額費用処理しています。
 - 株式交付費
支出時に全額費用処理しています。
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、正常先債権および要注意先債権については貸倒実績率により、破綻先債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

債務保証損失引当金

債務保証等にかかる損失に備えるため、過去の損失率に基づいて算定した必要額のほか、必要に応じて損失の発生の可能性を検討して個別に算定した保証損失見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しています。

役員退職慰労引当金

平成15年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、その時点の未精算の役員退職慰労金の支給に備えるため、当社所定の基準による見積額を計上しています。

また、当社は平成17年6月に役員報酬の改定を行い、一部の報酬については、株式による報酬（株式報酬）制度を導入しました。当該制度は、当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントにその時点の株価を乗じた金額を支給するものです。この制度では、源泉税控除後の支給金額で、当社から自社株式を退任時株価で購入する義務を付しています。したがって、役員退任時の株式報酬の支給に備えるため、期末要支給見積額を役員退職慰労引当金として計上しています。

7. 収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引にかかる売上高および売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上しています。

オペレーティング・リース取引にかかる売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しています。

割賦販売取引にかかる売上高および売上原価の計上基準

割賦販売にかかる債権総額を実行時に「割賦債権」として計上し、支払期日到来基準により売上高およびそれに対応する売上原価を計上しています。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は繰延経理しています。

金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上しています。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は「資金原価」として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しています。

なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しています。

8. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、未払消費税等は貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しています。

10. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めていた「売掛金」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しています。

前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めていた「前払年金費用」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しています。

前事業年度において区分掲記していた流動負債の「1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しています。

前事業年度において区分掲記していた固定負債の「債権流動化に伴う長期支払債務」、「受取保証金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より固定負債の「その他」に含めて表示しています。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|------------|
| 1. 有形固定資産減価償却累計額 | 14,602百万円 |
| 2. 流動資産に含まれる関係会社に対する金銭債権 | 899,787百万円 |
| 固定資産に含まれる関係会社に対する金銭債権 | 25,882百万円 |
| 流動負債に含まれる関係会社に対する金銭債務 | 95,597百万円 |
| 固定負債に含まれる関係会社に対する金銭債務 | 225百万円 |
| 3. リース・割賦販売契約に基づく預り手形 | |
| 割賦債権 | 22,497百万円 |
| リース債権 | 362百万円 |
| リース投資資産 | 2,704百万円 |
| 4. 担保に供している資産 | |
| 次の資産を当社および関係会社の借入金16,094百万円の担保に供しています。 | |
| 関係会社株式 | 5,015百万円 |
| 前記資産のほか、営業貸付金9,366百万円、リース投資資産23,691百万円の譲渡を金融取引として会計処理しています。これにより流動負債の「その他」に8,118百万円および固定負債の「その他」に11,245百万円が債権流動化に伴う長期支払債務として計上されています。 | |
| 5. 保証債務 | |
| 関係会社および従業員の借入等債務に対する保証 | 694,524百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高	44,467百万円
関係会社からの仕入高	21,326百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	96,463百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式数
普通株式 1,322,777,628株

 2. 当事業年度末における自己株式数
普通株式 13,333,334株

 3. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等
平成25年5月23日の取締役会において、以下のとおり決議しています。

イ. 配当金の総額	15,878百万円
ロ. 1株当たり配当額	130.00円
ハ. 基準日	平成25年3月31日
ニ. 効力発生日	平成25年6月4日
 - (2) 当事業年度末日後に行う剰余金の配当
平成26年5月22日の取締役会において、以下のとおり決議する予定です。

イ. 配当金の総額	30,117百万円
ロ. 1株当たり配当額	23.00円
ハ. 基準日	平成26年3月31日
ニ. 効力発生日	平成26年6月3日
- 平成25年3月31日最終の株主名簿に記載された株主に対して、平成25年4月1日付で1株につき10株の割合をもって株式分割を行いました。
4. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数
普通株式 7,816,500株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	24,189百万円
投資有価証券・関係会社株式評価損	26,193百万円
減損損失	5,733百万円
賃貸資産減価償却費	1,304百万円
繰越欠損金	7,331百万円
未払賞与	2,118百万円
役員退職慰勞引当金	1,851百万円
債務保証損失引当金	835百万円
繰延ヘッジ損益	20,729百万円
その他	14,678百万円
繰延税金資産小計	104,965百万円
評価性引当額	△58,458百万円
繰延税金資産合計	46,507百万円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△10,504百万円
その他有価証券評価差額金	△16,786百万円
特別償却準備金	△1,121百万円
その他	△6,740百万円
繰延税金負債合計	△35,152百万円
繰延税金資産の純額	11,354百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
評価性引当額の増減	△9.2
税制改正の影響	2.6
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）および「地方税法」（平成26年法律第11号）が公布されました。これらの法律の公布に伴い、平成26年4月1日から開始する事業年度においては復興特別法人税が課されないことになり、法定実効税率が従来の38.0%から35.6%に変更となります。また、平成26年10月1日以降開始する事業年度においては、国税についての法定実効税率が従来の23.7%から24.7%に、地方税についての法定実効税率が従来の11.9%から10.9%に変更となります。国税・地方税合わせた法定実効税率は35.6%と変更ありません。これらの税制改正による繰延税金資産・負債の増減に伴い、損益計算書上、法人税等調整額は476百万円増加しました。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	オリックス不動産㈱ (注1)	直接 100	役員 の 兼 任 不 動 産 関 連 業 務 の 委 託 他	資金の回収	72,000	営業貸付金	390,000
子会社	オリックス自動車㈱ (注1、2)	直接 100	役員 の 兼 任 営 業 債 務 の 立 替 払 他	資金の貸付	30,587	営業貸付金	109,650
				借入等債務に対する保証	52,128	—	—
子会社	オリックス・クレジット㈱ (注1、2)	直接 100	役員 の 兼 任 営 業 債 務 の 立 替 払 他	資金の貸付	10,122	営業貸付金	106,646
				営業保証	83,263	—	—
子会社	ORIX USA Corporation (注2)	直接 100	役員 の 兼 任	借入等債務に対する保証	147,829	—	—
子会社	ORIX Aviation Systems Limited (注1)	直接 100	役員 の 兼 任 航 空 機 リ ー ス 案 件 の ア レ ン ジ 業 務 の 委 託 他	資金の回収	6,738	営業貸付金	61,494
子会社	ORIX Leasing Malaysia Berhad (注2)	直接 100	役員 の 兼 任	借入等の債務に対する保証	50,304	—	—
子会社	Thai ORIX Leasing Co.,Ltd. (注2)	直接 96	役員 の 兼 任	借入等債務に対する保証	39,710	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間2ヶ月～6年10ヶ月となっています。なお、担保は受け入れていません。

(注2) 子会社の借入等に対して債務保証を行ったものおよび子会社の融資等に対して営業保証を行ったものであり、市場を勘案して保証料を受け取っています。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

556円94銭

1株当たり当期純利益

11円75銭

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成26年5月9日付で当社を吸収分割承継会社、完全子会社であるオリックス不動産株式会社（以下、「オリックス不動産」という。）を吸収分割会社とする吸収分割を行うことを決定しました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称

吸収分割承継会社：オリックス株式会社（当社）

吸収分割会社：オリックス不動産（当社の連結子会社）

(2) 対象となる事業の内容

オリックス不動産が不動産投資事業本部で行っている事業の一部（不動産信託受益権の購入等の投資方法によって行っている事業）

(3) 企業結合日

平成26年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、オリックス不動産を吸収分割会社とする簡易吸収分割・略式吸収分割方式です。当社は、オリックス不動産の発行済株式の全部を所有しているため、当該企業結合に際して、当社による新株式の発行および金銭等の交付はありません。

(5) 結合後の企業の名称

オリックス株式会社

(6) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、多角的金融サービス業の一環として不動産事業を営んでいるところ、これにオリックス不動産が行っている不動産投資事業を統合させることにより、オリックスグループにおける経営資源の有効活用や効率的な事業運営を実現させ、市場競争力の一層の向上を図るものです。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

その他

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

オリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽太典明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡野隆樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オリックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年5月9日付で会社を吸収分割承継会社、完全子会社であるオリックス不動産株式会社を吸収分割会社とする吸収分割を行うことを決定した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月21日

オリックス株式会社 監査委員会

監査委員 辻 山 栄 子 ㊟

監査委員 佐々木 毅 ㊟

監査委員 薄 井 信 明 ㊟

監査委員 安 田 隆 二 ㊟

(注) 監査委員4名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上